

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮城県仙台市若林区卸町東五丁目3番28号
氏名 鈴木工業株式会社
代表取締役 鈴木 伸彌

〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村井 嘉浩



許可の年月日 平成29年9月1日
許可の有効年月日 平成36年8月31日

1 事業の範囲（積替え又は保管行為を除く。）

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋸さい、がれき類、ばいじん 以上17種類
（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を含む。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を含む。以下余白）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件
なし

- 4 許可の更新又は変更の状況
- 昭和63年10月12日許可
 - 平成2年9月13日変更許可
 - 平成7年9月1日更新許可
 - 平成9年9月17日変更許可
 - 平成12年9月1日更新許可
 - 平成15年7月22日変更許可
 - 平成17年1月4日変更許可
 - 平成17年9月1日更新許可
 - 平成22年9月1日更新許可
 - 平成25年7月11日優良基準適合確認
 - 平成29年9月1日更新許可
 - 平成30年1月26日変更届（「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」の記載の追加に伴い許可証書換え）

【鈴木工業株式会社 公表用】 WEBダウンロード版
次の利用目的に限るものとし、当社の許諾を得ない目的外
利用は無効。
「①許可内容を確認する為の閲覧」
「②当社と締結した処理委託契約に添付する許可証の写し
の更新の為の複写・保存」

5 積替え許可の有無 有 ・ 無
市名 仙台市 許可番号 第05410000284号

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。